

ご入院される皆さまへ

室料差額料金改定のお知らせ

B棟（旧3号館）のリフォーム工事が完了し、令和8年5月30日より運用を再開いたします。これに伴い、1号館は閉棟となり、今後はA棟・B棟の2棟体制での稼働となります。

また、昨今の物価高騰および諸経費の上昇に伴い、令和8年6月1日よりA棟の室料差額料金を改定いたします。

A棟・B棟の新料金につきましては、下記の料金表をご参照ください。

ご利用の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、今後も快適な施設運営のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

A棟（令和8年6月1日より名称変更および料金改定）

病棟	現在		改定後（消費税込み）		主な設備
	名称	現在	名称	1日の料金	
A棟7階	特別室	33,000円	特室A	36,300円	ユニットバス・シャワー・トイレ・洗面 応接セット・ミニキッチン
A棟4～7階 ※周産期は非課税	個室C	11,000円	個室C	12,100円	シャワー・トイレ・洗面
A棟3～7階	個室E	8,800円	個室D	9,900円	トイレ・洗面

B棟（令和8年5月30日よりリニューアルオープン）

病棟	新料金（消費税込み）		主な設備
	名称	1日の料金	
B棟9階	特室B	18,700円	シャワー・トイレ・洗面・ミニキッチン
B棟5～9階	個室D	9,900円	トイレ・洗面

- ・特別室・個室をご希望の場合は、病棟看護師へお申し出ください。ご利用には、有料室入室申込書（同意書）への記入が必要です。
- ・利用状況によっては、ご希望の個室をご用意できない場合があります。また、入院中にお部屋の変更をお願いする場合がございます。
- ・室料差額は、午前0時から翌日午前0時までを1日分として計算されます。ご利用時間が数時間のみであっても、1日分の料金が発生します。

令和8年4月1日
浜松医療センター 院長